

共済部からのお知らせ



令和8年4月より、建物更生共済および火災共済における住宅の簡易評価額が見直しとなりました。これにより、現在JAの建物更生共済または火災共済にご加入中の皆さまの保障金額が不足となる場合がございます。

JA共済では、万が一の場合でも安心していただけるよう、建物の再取得価額（※）までのご加入をおすすめしております。この機会に、今一度ご加入いただいている建物更生共済または火災共済の保障金額を確認いただきますようお願いいたします。

また、保障金額が不足している場合は追加加入等が可能となっております。

詳しくは、JA津軽みらい各支店の共済窓口までお気軽におたずねください。

（※）再取得価額・・・再取得価額とは共済の対象である建物、特定建築物または動産と同一の構造、質、用途、規模、型および能力の建物、特定建築物または動産を再築または再取得するために必要な額です。

イメージ（木造住宅）



- ・およそ50坪の住宅が火災で全焼
- ・JAの建物更生共済加入金額2,500万円
- ・お支払いできる火災共済金額2,500万円
- ・1坪当たり約50万で加入

全焼のため住宅を新築



不足分は
自己負担に!!

- ・新築でおよそ50坪の住宅を建設
- ・令和8年度からのJA共済簡易評価額3,200万円～
- ・足りない保障金額700万円～
- ・1坪当たり約64万円で試算（1坪95万円まで引受可能）

備えるならJAの建物更生共済

住まいに関わるさまざまな損害を幅広く保障

火災など



火災等
※地震等によるものを除く



落雷



破裂または爆発
※地震等によるものを除く



盗難による
損傷・汚損・盗取



建物外部からの物体の落下・
飛来・衝突または車両の衝突
※地震等によるものを除く

自然災害
など



豪雪・なだれ等



地震



地震による津波



台風・暴風雨・せん風



土砂くずれ・崖くずれ・
地すべり

建物更生共済掛金表（※1）

保障期間	臨時費用 共済金	木・防火造	
		月払い	年払い
30年（※2） （継続回数2回）	30%	2,418	28,310
	10%	2,328	27,210
10年	30%	3,546	41,503
	10%	3,455	40,403
5年	30%	5,437	63,589
	10%	5,343	62,489

建物の用途：住宅 実損てん補特約なし
火災共済金額500万円 満期共済金額20万円

単位：円



建物更生共済

むてきプラス

お問合せは・・・

JA津軽みらい各支店へ
黒石支店 52-5111
平賀支店 44-2635
平賀東支店 40-3365
田舎館支店 58-2211
尾上支店 57-3511
常盤支店 65-3111
石川支店 92-3311
板柳支店 73-2231

（※1）払込経路が口座振替払いの場合の共済掛金を表示しています。（※2）当初10年間の共済掛金を表示しています。継続後（10年後・20年後）のご契約に適用される共済約款、共済掛金は継続のときにおける共済約款、共済掛金率となります。

*各種共済金のお支払いには所定の条件があります。＊割りもどし金は、ご契約後7年目から5年ごとおよび満期時にも受け取れますが、その都度変動し、経済情勢などによっては0になる場合もあります。

●この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書【契約概要・注意喚起情報】」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。【26021250110】

人事異動のお知らせ （ ）内は旧所属部署

○臨時業務員

購買部車輛燃料課セルフくろいしSS臨時業務員 角田 光
（令和8年7月1日付）

○依願退職

松橋 勇希（石川グリーンセンター購買）
（令和8年7月7日付）